

定例公安委員会開催概要

令和7年11月26日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

(1) 警察行政手続オンライン化システムの運用開始

警察行政手続オンライン化システムの運用開始について報告を受けた。

小高委員から、「利用者の利便性向上につながるものであるが、警察側の業務合理化にもなるという理解でよろしいか。」旨の発言があり、板東総務部長から「申請されたデータをそのまま利用できる等、警察側の業務合理化にもつながると考えている。」旨の回答があった。

(2) 令和7年度第2四半期監察実施結果

令和7年度第2四半期監察実施結果について報告を受けた。

(3) 交通関係主要事件発生・検挙状況

整骨院長らによる交通事故を奇貨とした連続保険金詐欺事件の検挙について報告を受けた。

吉本委員長から、「全容解明に努めていただきたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告事項

(1) 運転免許の取消処分

運転免許の取消処分を行った。

(2) 令和7年度実地監査の実施結果

刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）第18条の規定により実施された令和7年度実地監査の実施結果について報告を受けた。

(3) 審査請求の諮問

保有個人情報の開示をしない旨の決定処分及び公文書の存否を明らかにしない決定処分に対する審査請求の諮問について説明を受け、北海道情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとした。

(4) 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則の一部改正

警察庁が構築する警察行政手続オンライン化システムの運用開始に伴い、電子申請が可能となる手続が追加されることから、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する公安委員会規則（平成17年北海道公安委員会規則第6号）について改正を行う必要があるとの説明を受け、同規則の一部を改正することとした。

(5) 古物商に対する取消処分

札幌方面管内の古物商が、古物営業法（昭和24年法律第108号）第4条第2号に該当し、同法6条第1項第2号に規定する許可の取消事由に該当するとの説明を受け、同古物商の営業許可の取消処分をすることとした。

(6) 苦情、直接通報及び要望・意見の受理

公安委員会宛て苦情、直接通報件及び要望・意見の受理について報告を受けた。

(7) 要望・意見の調査結果

公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。

(8) 直接通報の調査結果

公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。

